

潮かぜ

まちづくりニュース 第 32 号

協議会委員からのご挨拶！

「次の世代の子供たちのために」

この住環境整備事業の話が始まったころに、まだやっと歩けるようになった娘が、もう中学3年生になりました。しかし、整備事業は着手したばかりです。

地域住民の方々の中にも「こんなに時間がかかるの？」「うちはいつ頃になるの？」といった声があちらこちらで聞かれます。

確かに、当初予定よりも遅れていますし、完成まであと10年はかかるとの見方も出てきています。

私も昨年夏から、協議会の一員となり会合に参加させて頂いてますが、当初会合に参加して、「こんなにも多くの課題があるのか」と驚きました。（その課題については、ここではあえて触れませんが）それを一つ一つなんとか良い方向に持っていくため、協議会と市役所の担当者で、協議を重ねています。多少の遅れでも、よりよい街づくりのためには仕方ないのかなと思います。

当初から、私はこの整備事業に期待っていました。私は、20代の頃から、町内の行事に参加してきましたが、それから20数年たってもまだ、一番若い世代です。子供たちの数も年々少なくなっています。このままでは、大分の中心部にありながら過疎地域になるのでは？と危機感をつのらせていきました。そのような時にこの事業がはじまり、住環境が整備されれば、「この地域を離れていった人たちがまた戻ってくるのではないか」「若い世代の人たちがくるのではないか」又、活気あふれる地域になるのではないかと思います。

いくら時間がかかるうとこの事業は「次の世代の子供たち」のために絶対必要なものだと思っています。

これから、この地域を担っていくであろう若い世代の方々、これからあなたたちの住む町のことです。

協議会に参加して「よりよい街づくり」をいっしょになって考えていませんか。

この事業が終わる頃には、もしかしたら、娘も結婚して私は「お爺ちゃん」と言われているかも知れません。また、地域の方々には、これからも大変なご苦労もあることだと思います。

私も、協議会の一員として、よりよい街づくりのため微力ではありますがあなたのお力添えができれば良いなと考えています。これからもよろしくお願ひします。



協議会委員
飯田 修治

平成23年1月 浜町・芦崎・新川西地区住環境整備協議会発行
事務局（村山泰夫、村上篤）
大分市都市計画部まちなみ整備課編集
097-536-0160
097-537-5637

専門家派遣相談会開催のお知らせ！

当地区的都市計画道路及び防災道路整備に関わる地権者の方を対象に、税理士及び司法書士の先生を地元に招き専門家派遣相談会を開催いたします。

無料です！

【開催日】

税理士 / 平成23年1月23日（日）

司法書士 / 平成23年1月30日（日）

【時 間】

13:00～17:00

【場 所】

恵美須神社社務所（右図を参照下さい）

【会場案内図】



【お願い】

●税理士への相談をお考えの方へ

平成22年12月31日までに用地買収や建物移転が完了して、平成23年の2月～3月に確定申告を予定されている方（大分市より確定申告に必要な書類が送付された方）等が対象となります。

相談会にお越しの際には、土地・建物の収用及び買い取り証明書、国民健康保険や生命保険料の証明書、年金や給与所得の源泉徴収票、移転に要した費用がわかる書類等及び印鑑（認め印でかまいません）をお持ち下さい。

●司法書士への相談をお考えの方へ

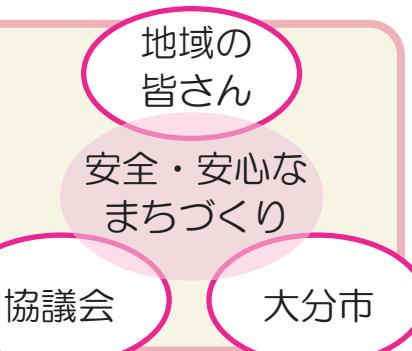
平成23年4月以降に用地買収、建物補償等のご予定がある方で、事前に相続等の整理が必要な方等が対象となります。

相談会にお越しの際には、登記の際に必要な登録免許税を算出するための資料として「固定資産の納税通知書」をお持ち下さい。

平成22年度の住環境整備事業の取り組み状況です！

3位一体のまちづくり！

地域の皆さん、協議会、大分市による3位一体での安全・安心なまちづくりに向けた道路整備等の取り組みが、目に見える形となりつつあります。



道路整備に向けた検討を進めています！

(防災道路路線B、F)

路線B・Fの沿道地権者の方と、検討路線の方針決定の為の懇談会を開催しました。
(※右の写真は懇談会の様子です。)



測量・設計が完了しました。

(防災道路路線C)

皆様のご理解、ご協力で、道路設計が完成しました。

土地の鑑定評価、買収協議を進めています。

(都市計画道路（東西間の一部）)

都市計画道路は、○の箇所を中心に、鑑定評価・買収協議を行っています。
(その他の路線も、それぞれ建物調査、用地買収協議が進んでいます。)

安全・安心なまちに向けた道路工事に着手しました！

(都市計画道路（南北間の一部）及び防災道路路線E-1、E-2)

道路整備は安全安心なまちづくりに向けた、ひとつの大きな成果です。
また一歩、まちが変化を見せてきました。

不動産情報提供のお願いです！

地区内に土地・建物をお持ちの皆様の中で、道路用地に掛かることで移転を余儀なくされる方への売却や貸し出しをしていただける方は、協議会又はまちなみ整備課までご連絡下さい。
ご協力の程、よろしくお願いします。